

調書番号	06-24	基準年月日	令和5年3月1日
所管部	農政部	作成責任者	農政部農村振興局農村計画課長 鈴木 仁志
		担当係	畑地計画係（内）27-427

I 基本事項

事業種別	道営土地改良事業（水利施設等保全高度化事業（農地集積促進型））							
ふりがな 地区名	きょうせいさん 共成3			市町村名	沼田町			
事業期間	採択	R6 (2024)	完了	R14 (2032)	総事業費	3,600 百万円		
負担割合	国	55.0%	道	32.5%	市町村	—	その他	12.5%
		1,980		1,170		—		450
事業目的・目標	<ul style="list-style-type: none">●水管理労力の軽減や適切かつ安定した用水供給を実現し、担い手の規模拡大や生産性の向上を図る。●用水路のパイプライン化により水管理の省力化を行い、担い手の農地集積を推進する。●良質米の安定生産及び転作作物の生産性向上を図る。●農作業効率の向上及び水管理の合理化により労働力の省力化を図る。●事業実施により安全・安心な食の生産をささえる。 【アウトカム】 等 ●事業実施前（R5年（2023年））の担い手農地利用集積率（受益面積のうち担い手が耕作する面積の割合）は99.0%だが、本事業を実施することにより事業完了翌年に100.0%の高水準を維持することが可能となる。							
事業概要	本地区は沼田町東部に位置し、水稲作付けを主体とする水田地域である。また、近年はブロッコリー・トマト等の野菜の作付を行っている。 本事業において、安定した用水供給や深水かんがい等の水管理を適切に行うため、用水路の整備により良質米の安定生産を図るとともに、区画整理により現況30a程度の区画を0.8ha程度の規模まで大区画化し農作業効率の向上を図る。併せて排水改良や汎用化に向けた暗渠排水、大区画化に伴う切深不足解消を目的とした排水路の整備により作物の生産性向上を図ることで、競争力のある農業の実現に資する。							
工事費内訳	受益面積 166ha 受益戸数 20戸						(百万円)	
	○区画整理 A=44ha (整地、暗渠排水)						314	
○用水路（パイプライン） L=17,309m						2,217		
○排水路 L=1,985m						113		
○測量設計費						887		
○用地補償費						69		
計						3,600		
総合計画での位置付け	総合計画の体系	大項目	中項目	小項目	施策名			
		経済・産業	農林水産業の持続的な成長	潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり	農業農村整備の推進			
特定分野別計画での位置づけ	施策目標	【計画名：第6期北海道農業・農村振興推進計画 P23】 （農業の生産力・競争力強化に向けた農業生産基盤の整備） ほ場の大区画化や農地の排水対策、高品質で安定した生産を支える畑地かんがい、農産物の輸送の効率化や農業用車両の安全な走行を支える農道など、農業の生産力と競争力の強化に向けた整備を、農業者が積極的に取り組めるよう配慮しながら、計画的かつ効果的に推進する。						
	関連する指標	食料自給率（カロリーベース） 令和12年度（2030年度） 目標値：268%						

II 評価																															
1. 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ●本地区は、水稻を中心に小麦・大豆、そばのほか、ブロッコリー・トマト等を取り入れた複合経営が展開される地域である。 ●本地域では、水稻（地域ブランド米「雪中米」）や、その他転作作物を作付しているが、特にトマトについては、町営の農産加工場「北のほたるファクトリー」にてジュースやケチャップなどに加工されており、ふるさと納税の返礼品にも採用され幅広く人気を集めている。 ●これまでも道営は場整備事業や団体営事業で整備されたが、用水路は老朽化し不等沈下や漏水により水管理労力が増加しているほか、用水の安定供給の支障となっている。また、地区内に点在する排水性や作業性が悪く、作物生育に支障を来す場合は、区画整理、暗渠排水、排水路の整備を実施し、生育不良の解消や作業性の改善を図ることが必要である。 ●用水の安定供給、維持管理負担の軽減を図り、良質米を安定して生産するためには、末端用水路の再整備が必要である。 ●集中管理孔を整備し用水で管内清掃を行うことにより、維持管理を容易にし施設の長寿命化を図るとともに、地下かんがいにも活用することで干ばつを回避し、生産性の向上を図ることが必要である。 																														
2. 適切性	<ul style="list-style-type: none"> ●実施にあたり関係機関との協議調整や専門的な知識が必要とされることから、北海道による実施は適切と判断する。 ●事業実施要綱等に基づく道営事業の要件（20ha以上）を具備しており、北海道が実施主体となる。 																														
3. 代替案の検討	<ul style="list-style-type: none"> ●水管理の合理化や担い手への農地集積を図るため、維持管理費の低減及び省力化や作業性・生産性の向上などに資する農業用排水施設整備及び区画整理については、代替する対策などは見当たらない。 ●区画整理（整地工）については、田差、表土厚、心土の状況により、工法を決定している。 ●暗渠排水の管種と疎水材の決定に際しては、入手の容易さや供給量が十分あり、地域の実績等をもとに選定している。 ●用水路は設計条件や経済性を考慮して管種を選定している。 ●排水路は暗渠排水の深さを踏まえて検討した。 																														
4. 緊急性・優先性	<ul style="list-style-type: none"> ●整備後40年以上が経過した用水路は老朽化により漏水しており、安定供給のため用水路の整備が早急に求められている。 ●用水路の水管理の省力化を図るとともに、排水路の切深確保、農地の排水性の改善や汎用化など、早急な整備が求められているため、緊急性は高い。 ●新たな食料・農業・農村基本計画では、食料自給率の向上を目標に掲げ、講ずべき施策として農業生産基盤整備を示しており、食料の安定生産に寄与する本事業の優先性は高い。 																														
5. 環境への影響・配慮	<ul style="list-style-type: none"> ●本地区は、沼田町が策定した「田園環境整備マスタープラン」において環境配慮区域に位置付けられている。 ●地区内に生息する動植物の生息環境を把握する地域調査等を行い、生態系や景観に配慮した環境保全対策について、空知総合振興局が開催した環境情報協議会にて提案し了解を得ている。 																														
6. 妥当性	根拠法令等	土地改良法、北海道農業・農村振興条例																													
	その他	北海道総合計画、第6期北海道農業・農村振興推進計画、沼田町農業振興地域整備計画																													
	【地域の動向・意向】	H28(2016) 地元説明会 H28(2016) 沼田町へ事業説明 H29(2016) JAに事業説明 R2(2020) 沼田町土地改良区から空知総合振興局へ整備要望 R3(2021) 農家意向聴き取り（全3回） R3(2021) 沼田町農業農村整備事業管理計画に登載 R4(2022) 沼田町から道営土地改良事業計画策定要望の申請																													
7. 事業効果	【事業関係手続】	●R5(2023) 整備要望を反映した事業計画概要の作成（予定）																													
	経済効果の内訳（百万円）	費用の内訳（百万円）	B/C																												
	<table border="1"> <tr> <td>作物生産効果</td> <td>2,390</td> <td>区画整理</td> <td>365</td> <td rowspan="7">1.22</td> </tr> <tr> <td>品質向上効果</td> <td>1,319</td> <td>農業用排水施設</td> <td>2,665</td> </tr> <tr> <td>営農経費節減効果</td> <td>945</td> <td>関連事業</td> <td>918</td> </tr> <tr> <td>維持管理費節減効果</td> <td>△ 154</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>災害防止効果</td> <td>25</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国産農産物安定供給効果</td> <td>310</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計(B)</td> <td>4,835</td> <td>合計(C)</td> <td>3,948</td> </tr> </table>	作物生産効果	2,390	区画整理	365	1.22	品質向上効果	1,319	農業用排水施設	2,665	営農経費節減効果	945	関連事業	918	維持管理費節減効果	△ 154			災害防止効果	25			国産農産物安定供給効果	310			合計(B)	4,835	合計(C)	3,948	【備考】 <ul style="list-style-type: none"> ・「土地改良事業の費用対効果分析マニュアル」（農林水産省 H30改正）に基づき算出している。 ・経済効果の合計と費用の合計は、「工期+40年」の累計で算出しR5年度に現在価値化している。 ・費用の合計は現在価値化しているため事業費と異なる。 ・農業用排水施設と接続する上位用水施設等にかかる費用を「関連施設」として計上している。 ・維持管理費節減効果は、現施設の維持管理費に対して、再整備した場合の維持管理費の増減及び事業を実施せず現施設の機能がなくなった場合の維持管理費の増減の合計により、マイナスとなる。
作物生産効果	2,390	区画整理	365	1.22																											
品質向上効果	1,319	農業用排水施設	2,665																												
営農経費節減効果	945	関連事業	918																												
維持管理費節減効果	△ 154																														
災害防止効果	25																														
国産農産物安定供給効果	310																														
合計(B)	4,835	合計(C)	3,948																												
8. 事業特性による特記事項	【協議・調整状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・該当事項：用水路の町道横断、国営幹線用水路への施設接続、暗渠排水落口の接続協議、埋蔵文化財包蔵地に係る協議、光ケーブル協議、水道協議 ・実施状況：いずれの協議も終了しており、工法等について了解を得ている。 【その他】 <ul style="list-style-type: none"> ・農業農村活性化計画を作成。（農地集積計画） ・負担割合の「その他」は、農業者の負担割合及び負担金である。 ・担い手：農業経営の改善に意欲的で、市町村が認定した地域農業を担う農業経営者。 																														
III 今後の対応方針																															
対応方針	農地・農業施設の整備水準の向上に大きく寄与し、地域農業の維持に大きく貢献するとともに国民への食料の安定供給に資することから要望を行うことは妥当である。																														
	a	a：要望を行うことは妥当 b：要望に当たって検討を要する c：要望を行うことは妥当でない																													

水利施設整備事業(農地集積促進型)

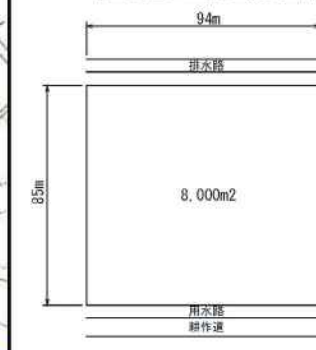
きょうせい さん

共成3地区 計画一般図

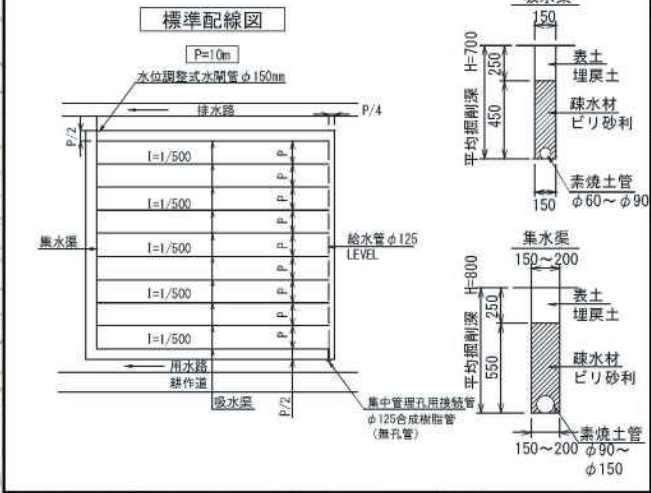
位置図



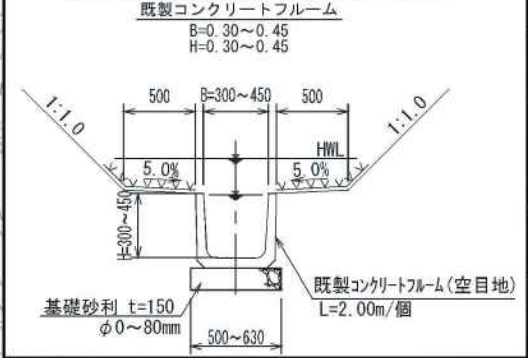
区画整理 標準構造図



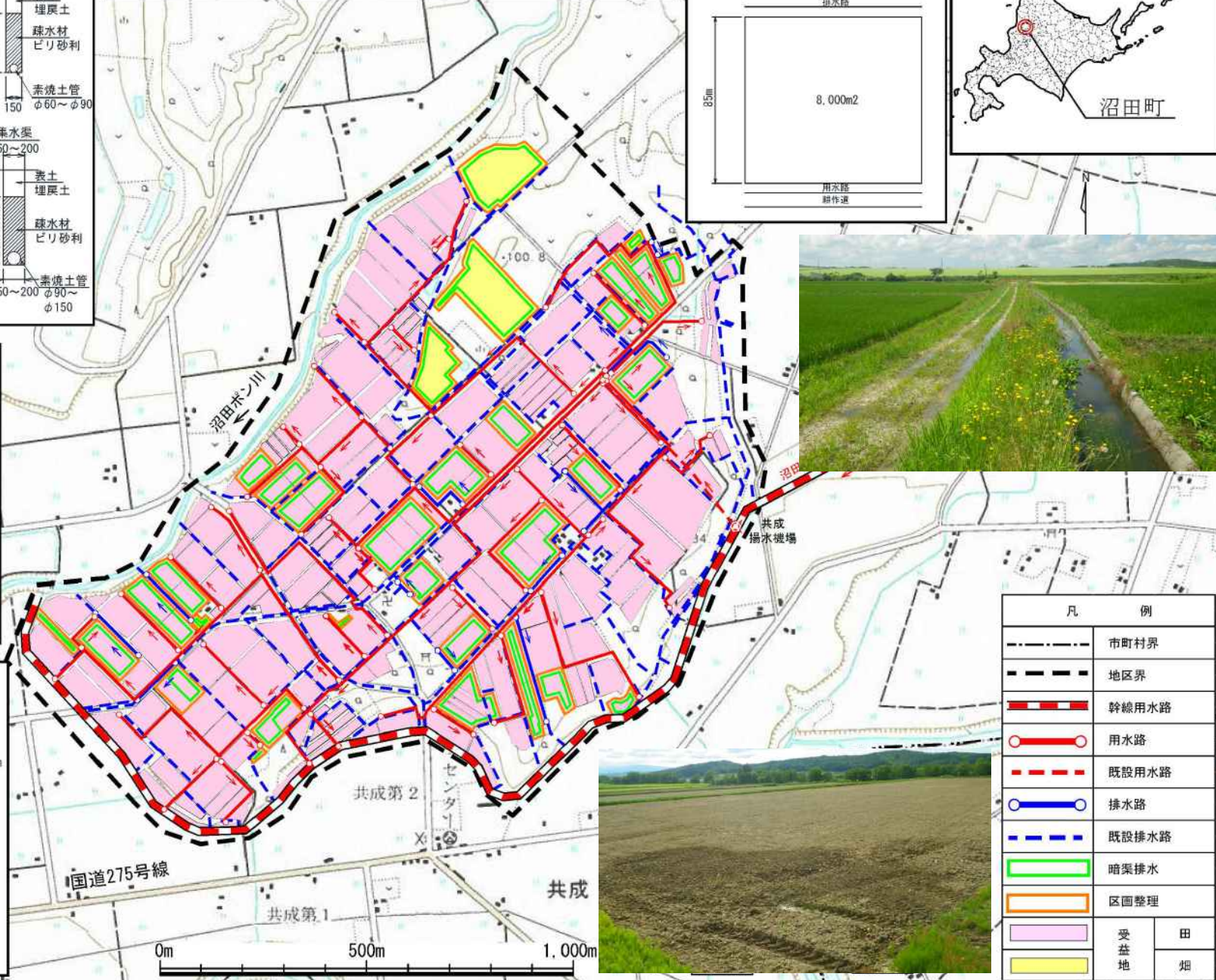
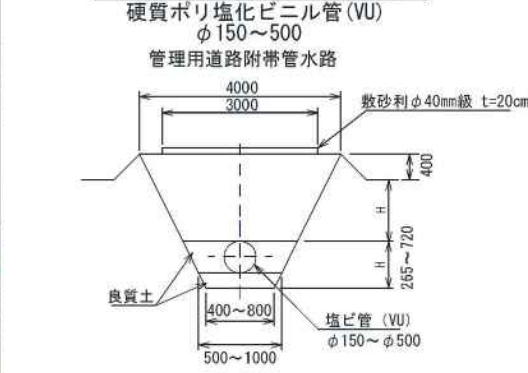
暗渠排水標準図



排水路標準定規図



用水路標準定規図



凡 例	
--- (dashed line)	市町村界
--- (dashed line)	地区界
--- (thick red line)	幹線用水路
○ (red circle)	用水路
--- (dashed red line)	既設用水路
○ (blue circle)	排水路
--- (dashed blue line)	既設排水路
□ (green outline)	暗渠排水
□ (orange outline)	区画整理
□ (pink fill)	受益地
□ (yellow fill)	畑

